

[論 文]

「働かざる者、食うべからず」？

－ 2 テサロニケ書の労働観－

“If any one does not work, let him not eat”？

－ From a View of Labor in 2 Thessalonians －

楠 本 史 郎*

要旨

2テサロニケ書3:10の「働こうとしない者は、食べてはならない」という格言は、明確に労働を勧めている。それは旧約・ヘブライ的労働観を継承しつつ、当時の教会における熱狂的再臨信仰の状況を正すものであり、労働を絶対化した「労働の黄金律」ではない。この格言が後のキリスト教世界の労働観に影響を与えた。日本には、レーニンを介し歪んだ形で社会主義のスローガンとなった。聖書は労働を神聖視していない。その本来の意味を明確にすることが求められる。

キーワード：働かざる者、食うべからず／労働観／再臨信仰

はじめに

「働かざる者、食うべからず」は、よく知られた格言である。かつてレーニン¹ が好んで用い、レーニン憲法にも記されている。² そのため日本では、社会主義のスローガンとして広く知られるに至った。そこでは労働価値説に基づき、労働が絶対的に価値あるものとして神聖視された。

しかし今、働きたくても働くことのできない人々が増えている。病気や障がいなどで就労が困難な場合や、派遣、時間労働などの非正規雇用、また契約労働が増加し、正社員への道が狭められている。長時間、働いても生活を十分に支えることができないワーキングプアの問題も深刻化している。

むしろ国家が社会構成員全員に最低必要な所得を保障すべきとするベーシック・インカム³ の議論も起こっている。こうした状況では、「働かざる者、食うべからず」に象徴される労働の神聖視・絶対化が批判されている。

しかしこの格言は聖書に由来する。2テサロニ

ケ書（以下、2テサ書）3:10に「働こうとしない者は、食べてはならない」とある。これを変更したものを⁴ レーニンは、ソビエト社会主義共和国連邦の精神的支柱の一つとした。聖書はレーニンのように労働を絶対化、神聖視しているのか。

また、働く意志がありながら現実に働けない人々に対する配慮を欠いているのだろうか。

以下では、第一に、2テサ書3:10の本来の意味を、前後関係や、同書が記された当時の状況と合わせて積義的に確認する。第二に、聖書のなかで労働を尊ぶ言葉は2テサ書だけでなく、聖書全体に見られる。そこで2テサ書3:10bの格言へ至る旧約以来の源流を探る。第三に、当時のテサロニケ教会の特殊事情に触れ、あの格言がどのような状況のなかで語られたのか、考察する。第四に、この格言が後のキリスト教世界にどのような思想的影響を与えたのか、大まかに追う。

1. 2テサロニケ書3:6-15の積義的検討

10節を中心に3:6-15を検討し、10節bの格言の意味を積義的に探る。

1) 3:10a「わたしたちがあなたがたのところ

καὶ γὰρは強調⁵ で「実に」、「本当に」の意。παρηγγέλλομενは「命じる」の未完了形で反復を表す。「繰り返し何度も命じておいた」の意。パウロがテサロニケ滞在時、語ったという言葉思い出させる。それは10節bの労働の指示である。⁶

パウロの言葉に注目させ、労働の重要性を強調する。そこには、10節bの指示を使徒パウロの教えとして権威づけようとする意図がある。

3:6で「わたしたちの主イエス・キリストの名前において命じる」とある。パウロが使徒であり、彼が説教や手紙で語った言葉はキリストの委任による権威あるものであると強調する。⁷ そのことは、2テサ書の著者がパウロではなく、パウロの後、彼の教えに忠実な教会指導者が、パウロのものとされる言葉や教えを根拠としてこの手紙を書いた可能性を示す。そこでは必ずしも、パウロの教説とされたものがすべてパウロに由来するとは限らない。実際、10節bの格言は、1テサ書にも、また他のパウロの手紙にも見られない。少なくともパウロがこうした教えによって労働の意義を定式化したという根拠は明らかではない。⁸

2) 10節b「働こうとしない者は食べてはならない」εἰ τις οὐ θέλει ἐργάζεσθαι μηδὲ ἐσθιέτω. (1) 日常の労働を勧める言葉である。教会の中に、働こうとせず、他者に生活を依存する人々がいた。それに対して勤労を勧める。端的に労働の意義を説いたこの格言はやがて「労働の黄金律」と呼ばれ、キリスト者の生活の基本指針となる。⁹ 労働の勧めはすでに1テサ書に度々出る。

① 1テサ書4:11「わたしが命じておいたように、静かに暮らし、自分のことに励み、自分の手で働くよう努めなさい。」ここで明確に信徒が日常労働に従事すべきことを教えている。¹⁰

② 1テサロニケ書5:14「無秩序に歩く者を戒めなさい。」「無秩序の」ἀτάκτουςは2テサ書では3:6、3:11にも出る。この原語τακτέωは「整える」で、τάκτουςは「整った」、「秩序にかなう」、「規律ある」という意。それに否定の接頭辞ἀが付いた。「整わない」、「無秩序な」¹¹、「自堕落な」¹²と訳される。本来、キリスト者としてあるべき生活秩序を踏み越えていることを表す。従って働きの面に限定して「怠惰な」と訳すべきではないと言われる。¹¹ しかし現実には人間の活動の大部分

は労働に向けられている。とくに2テサ書3:6-15では、日常労働を軽視する者たちの存在が問題にされている。従ってここでの「無秩序な生活」とは実際には、働くことを放棄し、他者に生活を依存すること、つまり「怠惰な生活をする事」を意味する。

(2) ただしこれは、労働を絶対化、神聖視しているわけではない。働く意志を持ちながら働くことのできない人々を無視しているのでもない。

「働こうとしない者」のθέλωは意志を表す。この点、新共同訳は「働きたくない者」と願望に訳しており正確ではないと言われる。¹³ ここで問題とされるのは労働に従事していない者全てではない。働く意志があるかどうか問われている。意志がありながら、病気や障がい、失業などのために働くことができない者が教会共同体から排除されているわけではない。レーニンはこのθέλωを抜いた「働かない者は食べてはならない」を用いた。これは2テサ書3:10b本来の意味とは異なる。

3) 3:7-9 この部分で示されるかつてのパウロの態度が、10節bの格言の模範とされる。

7節a「どのようにわたしたちを見做うべきか、あなたがた自身はすでに知っている。」6節では、教会の人々が無秩序にではなく整った生活を送るべきだと言われていた。それは具体的には日毎の仕事に励み、自らの手で生活を支えることを意味する。その模範としてパウロの生き方が示される。

それは人々がパウロを個人的に敬愛し、その生き方を模倣するにとどまらない。δεῖ「すべき」はたんなる倫理上の義務ではなく、神から求められる神的必然を示す。パウロの生き方に倣うことがキリストに倣うことであり、神の意志にかなう(1テサ1:6)。そのパウロの生き方はテサロニケの人々にはすでに知られているものである。それを7b-9節で3点、取り上げる。

(1) 7節b「わたしたちはあなたがたの中で無秩序に歩かなかつた。」6節ではここの「無秩序に歩く」ἀτακτέωが副詞形で用いられていた。

これは明らかに、6節の無秩序な兄弟たちとは対照的なパウロの姿を示している。そのパウロの姿勢を模範とせよと勧めている。

(2) 8節a「だれからも、ただでパンを食べな

* KUSUMOTO, Shiro
北陸学院大学 人間総合学部 社会学科
キリスト教概論

かった。」「パンを食べる」は食事をするという意味¹⁴で、さらには「生活する」を意味する。パウロ自身、自らを使徒と認識していた。そして使徒は「ただで」生活し、伝道に専念することが認められている。¹⁵福音書のQ資料によれば、イエスもまたそのことを認めていた。¹⁶しかしパウロはテサロニケ滞在中、あえてこの権利を放棄し、ただでパンを食べる生活をしなかったという。(3) 8節b「むしろだれにも負担をかけないように、夜も昼も労苦し、骨を折って働いた。」同様の表現が1テサ書2:9に見られる。パウロがテサロニケで前述の使徒の権利を用いず、働いて生活を支え、伝道に当たったと語られる。その労働は、使徒18:3によれば天幕作りであったという。¹⁷パウロ自身が体を使って働き、生計を立ててテサロニケ伝道に当たった。その姿を模範として、教会の人々もまた労働に励むべきだと教える。9節 上記でパウロが使徒の権利を用いず、ただで生活しなかったこと、自ら体を使って働いたことについて、誤解を防ぐとともに、その意味を改めて説明する。パウロは使徒であり、教会から援助を受ける権利を持っている。しかしそのことはしばしば誤解を招いた。とくにコリント教会では、パウロが使徒の権利を用いなかったために、彼には使徒の資格がないと疑われた。¹⁸ それに対してここでは、援助を受けなかったのは援助を受ける権利、すなわち使徒の資格がなかったからではないと述べ、誤解を封じようとする。

援助を受けず自ら働いたのは、「あなたがたがわたしたちに倣うように、身をもって模範を示すため」だったとする。「倣う」μιμέομαιはすでに7節に出るが、ここでそれを繰り返す、さらに「模範」τύποςという語を用いることで、働くパウロの姿がキリスト者の生活の見倣うべき手本であることを強調する。τύποςは「型」であり、そこから「跡」¹⁹、「形」²⁰、「模範」²¹となる。労働に励んだパウロの生活態度がキリスト者の基本型、手本、模範であるとする。

パウロ自身、テサロニケの人々が苦しみに耐えてみ言葉を受け入れ、パウロと主キリストに倣う者となり、諸教会の信者の模範となったことを感謝している。²² またコリント教会に対しても、「わたしに倣う者となりなさい」²³と述べている。

2テサ書はそれを踏まえ、受け継いでいる。しかしパウロ自身は、2テサ書3:7-10のように、その倣うべき自身の生き方の内容を改めて要約し、確認することはしていない。これは、パウロ以後、年月が経ち、実際にパウロの生活を見聞きしていない信者たちに対して、模範の内容を要約する必要があったためと考えられる。

4) 11節 テサロニケ教会の現実 3:6-15、とりわけ10節bで労働が強く勧められた背景には、当時の教会の現実がある。「あなたがたの中のある者は無秩序に歩み」と指摘されている。その内容は、「少しも働かず、騒ぎ回っている」というものである。「働く」ἐργάζομαιに、強い否定語μηδὲνが付いたものと、περιεργάζομαι「無駄に働く、騒ぎ回る」(同じ「働く」ἐργάζομαιに「回る περιが付けられ、「動き回る、忙しくする」、さらには「余計なことに手を出しては騒ぎ立てる」との意)を組み合わせている。これが独特のリズムを生み出し、「まともにはちっとも働かず、余計なことで騒ぎ回っている」者たちの様子を冷静に伝えている。これが「無秩序に歩く」者たちの実態である。この状態は、誤った終末理解から生まれたと考えられる。教会の中には「主の日は既に来てしまった」と信じ、すぐに動揺して分別を無くして慌てふためく²⁴人々がおり、仕事に手が着かず、あらぬ噂や不安をまき散らしていた。その誤った終末理解を正し、正常な日常生活を取り戻して労働に服するよう働きかける。5) 12節 無秩序な者への勧告 誤った終末理解に熱狂し、日常生活を見失った人々に直接、「イエス・キリストにおいて」命じる。同じ勧告は1テサ4:1にも出るが、そこでは「願う」παρακαλέωとなっていた。ここではそれを「命じる」παραγγέλλωに変え、より強調している。この命令と勧告はイエス・キリストにおいて行われる。パウロの個人的な勧告ではなく、主の命令として語られる。その内容は「静かに働き、自分のパンを食べる」ことである。「静かに」μετὰ ἡσυχίαςは11節の「騒ぎ回る」と対照して意図的に用いられている。終末的熱狂に浮かれて動き回るのではなく、着実に毎日の仕事をこなし、働いて自活することが「静かに」生活することである。

6) 13-15節 教会員への勧告 10節bを核とした労働の勧めを基に、教会員に勧告する。

13節「しかしあなたがた兄弟たちの方は、善いことをするのに倦み疲れてはならない」12節の無秩序な者たちに対して、読者である教会員たちは、あきらめずに善行に励めと勧める。これはたんに倫理的、一般的な善行の勧めではない。「善いことをする καλοποιέωを「よく扱う」と解し、働こうとしない無秩序な生活をしている者を好意的に受け入れる、「恵みを与える」と解し、彼らが困窮していたなら助けなさいととる者もある。しかし14節で「言うことを聞かない者には関わりを持つな」と語り、6節でも「避けなさい」と語っている。それゆえ「善いことをする」とは、使徒パウロに由来する教え、伝承を守ることと考えられる。実際には、誤った終末理解に惑わされず、労働に励み、「静かに」日常生活を送ることを意味する。

14-15節 使徒の伝承、教えに従わない者たち、とくに無秩序な人々、すなわち終末的熱狂に浮かれて労働に服さない者たちに対して取るべき態度を教える。その内容は、

(1) 「そのような者に注意し」σημειώω(「印を付ける」、「マークする」)、「混じりあわないようにする」συναναμίγνυμιことである。だがこれは教会の交わりからの追放や除名を意味するのではない。すでに「避けなさい」(3:6)と言われていた。無秩序な者たちと同じように考え、同じような生き方をするなど語る。同じ教会員として認めてはいるが、彼らと同じ道を行かず、日常生活を「静かに」送るという道を守り通すよう促す。無秩序な者たちとは明らかな一線を引き、それを踏み越えて彼らの仲間にならないよう勧める。

(2) しかしだからといって、そのような人々を同じ教会員とは認めず、教会の交わりを脅かす敵と見なすのではない。むしろ「敵と思わず、兄弟として警告する」(3:15)よう勧める。誤った終末理解に陥った者をも同じキリスト者、キリストに贖われ救われた者として受け入れる。だからこそ、彼らとは異なる信仰生活を守ることにより、「彼が恥を受けるように」なり、悔い改めて教会の交わりに復帰するよう願う。

7) 結び

2テサ書3:6-15では、キリスト者の日常生活の中でもとくに労働が勧められる。その中核が10節bの「働こうとしない者は、食べてはならない」である。労働がキリスト者にとって重要な信仰生活の中心であることが示される。「労働の黄金律」と呼ばれるゆえんである。

この勧めの背景は、誤った終末理解による霊的熱狂主義である。世の終わりが来たと言いつらし、興奮して仕事から離れ、無秩序状態に陥った者たちに対して、「静かに」日常の信仰生活に戻るよう勧めている。ただしこの「労働の黄金律」は、労働を絶対化したものではない。この格言は、「働こうとしない者」つまり働くことができるのにそれを放棄し、安易に他者に頼って教会を混乱させていた者たちに対して語られている。

日常労働にキリスト者が励むべき根拠は、模範としてのパウロであり、その教え、伝承である。2テサ書は、混乱に陥った教会に秩序を回復するため、使徒パウロの権威を用い、静かな日常生活に復帰すべきことを教えている。

2. 格言の源泉

2テサ書は、終末的熱狂から無秩序に陥り、働くことを止めてしまった人々の現れた教会に対し、秩序ある信仰生活をするよう求める。その中核が3:10bの格言である。2テサ書では、これはパウロが同地滞在中に語った教えの一つとされる。確かに1テサ書4:11は労働を勧めている。しかしパウロ自身の手紙にこの格言は見られない。本項ではこの格言の源泉を探る。

1) ヘレニズム説 松永によれば、²⁵ダイスマンは、ギリシア・ローマ世界の奴隷制度を背景にこの格言が生まれたとする。²⁶ 当時、勤勉でない奴隷に食事を与えない罰が科せられた。この処置が「働こうとしない者は、食べてはならない」という格言になったという。つまりこれは、奴隷を働かせるため、主人たちの間に流布した格言ないしマニュアルということになる。

しかし実際のギリシア・ローマ世界でこの格言が流布していた証拠はない。このように定式化されて出る資料は発見されていない。また2テサ書3:10bの「食べてはならない」μηδὲ ἐσθιέτωは3人称単数命令形であり、働こうとしない者に

ついて語られている。奴隷の主人に対する格言であれば、2人称の命令形で「あなたは、働こうとしない者に食べさせてはならない」となるはずである。そもそもヘレニズム世界では一般に、肉体労働は奴隷の行う卑しいものと考えられていた。労働する者自身のための格言が成立しにくい環境にあったと思われる。源泉としてヘレニズムの背景を考えることには無理がある。

2) ヘブライズム説 2テサ書3:10bの格言の源泉はむしろ、労働の意義を重く見る旧約・ヘブライズムに求めることがふさわしい。

(1) J資料²⁷

創世記2:4b以下のヤーウィスト(J)による天地創造物語では、人間の創造(2:7)後、「主なる神は人を連れて来て、エデンの園に住まわせ、人がそこを耕し、守るようにされた」(2:15)。「耕す」עֲבַדは、「働く」、「仕える」などと訳される。J資料におけるエデンの園は労働と無縁の世界ではない。神は世界を創造し、賜物として人間に与えた。この被造世界に働きかけ、これを維持する務めが人間にはある。労働は人間の本質的な部分をなすと考えられている。

この後、墮罪と失樂園により労働にも暗い陰が差す。「お前のゆえに、土は呪われるものとなった。お前は、生涯食べ物を得ようと苦しむ」(3:17)。「お前は顔に汗を流してパンを得る、土に返るときまで」(3:19)。しかし労働それ自体が神の呪いとなったのではない。罪のゆえに労働はより苦しく、しばしば報われないものとなった。

(2) 箴言

箴言の労働観はקָרַיִץに表される。旧約全体でこの語は20回用いられ、うち5回が「勤勉」の意味で使われる。その全てが箴言のもっとも古い格言集10:1-22:16に出る。「勤勉な人の手は富をもたらす。夏のうちに集めるのは成功をもたらす子、刈り入れの時に眠るのは恥をもたらす子」(10:4-5)。働くべき時に働き、労働に励むよう教える。知者は一般の民衆とその子弟に働きかけた。世俗の労働に励むことが神の意志にかなうと伝えた。²⁸ 同時に「怠惰」רַמְיָהを戒める。この語が旧約で「怠惰」の意味で用いられる5回のうち4回が箴言に出る。²⁹ また「怠け者」עֲצֵלは、14回全てが箴言に集中して見られる。

箴言は勤勉を勧め、怠惰を戒める。人は、神から与えられた働く力を積極的に用い、富を得ることができる。それは人間の責任である。誰でも働けば豊かになれる。この点で箴言は楽観的である。同時に、貧富の差を生み出す社会構造にまでは踏み込まない。民衆の個人的倫理の色彩が強い。³⁰

(3) 福音書におけるイエスの労働観³¹

福音書には、イエスが直接、労働について述べた箇所はない。しかし第一に、マルコ福音書はナザレの人々の「この人は大工 τέκτωνではないか」(6:3)という発言を記録している。これによれば、イエスが農機具製作ないし建築に携わる職人であった可能性が高い。³²

第二に、イエスの教えには、日常の職業労働を前提とした発言が多く見られる。自らを「律法の完成者」(マタ5:17)と呼び、労働を重んじる旧約律法を否定しなかった。一方、当時の安息日律法理解を大胆に解釈し、安息日における労働を擁護した。³³ 労働の対価として報酬を受け取ることが認めてもいる(ルカ10:7)。但し報酬を得ることが働きの最終目的ではない。「神の国は近づいた」(マコ1:15)という終末的緊張のなかで罪を悔い改め、神の子イエスに従うことが求められる。そのために弟子たちを、各々の生活から召し出し、福音の宣教に当たらせる(マコ1:16-20)。「富は天に積みなさい」(マタ6:19-20)と命じ、「あなたがたは、神と富とに仕えることはできない」(マタ6:24)と教える。「思い悩むな」と語り、「空の鳥を見なさい」(マタ6:25-34)とも言われる。イエスの到来とその十字架の死、復活へと向かって「時は縮まっている」。³⁴ 終末の危機と緊張という特別な空気の中で、イエスに聴き従うことが求められた。それをもって、比較的平穏な時代における日常労働の意義を否定することはできない。

第三に、イエスの譬話には日常労働への言及が多く見られる。³⁵ 半数弱の譬話には、農夫と農園の主人、労働者、園丁、漁師、管理人と僕など、日々の労働にいそむ人々が登場する。譬話には、労働に励む人々の姿が肯定的に描かれている。³⁶

イエス自身が労働者であった。その教えと言葉、また行動には、日頃の職業労働に努める人々への肯定的で温かい眼差しが込められている。

(4) パウロの労働観³⁷

①労働者パウロ 録18:3によればパウロは「テント造り」σκηνοποιόςであった。彼自身、テサロニケとコリントで働いたと述べている³⁸が、職種には触れていない。彼の出身地タルソスはキリキア州の州都であり、特産のキリキア布を用いたテント造りが盛んだった。また当時のユダヤ教ラビは、民衆に教える際、報酬を得ることが禁じられていた。³⁹ そこでパウロはテント造りによって生計を立てていたと考えられる。

②労働の勧めの背景 1テサ書4:11に「そしてわたしたちが命じておいたように、静かに生活をし、自分のことをし、自分の手で働くよう努めなさい」とある。その第一の背景は、労働を蔑む傾向が、テサロニケを含むギリシア世界にあったことである。これに対してパウロは旧約以来の伝統に従い、労働を重んじる。自身がテサロニケ滞在時、働いたように、教会員が自ら手を働かせて労働し、収入を得て生活するよう勧めた。

第二に、教会の一部が、終末への期待から靈的興奮状態にあった。集中を欠き、「無秩序な」状態に陥った(1テサ5:14)。実際には仕事に手が着かず、宗教的熱狂に翻弄された。これに対しパウロは「静かにしている」よう命じ、日常労働に励み、各自が自ら生計を立てることを求めた。

③パウロの関心の中心 パウロが明確に勤労を勧めているのは、ほぼ1テサ4:11に限られる。彼自身もまたテサロニケやコリントで自ら働いたと記しているものの、その後は教会の支えにより、使徒として福音宣教に専念したと思われる。キリストの再臨が迫る中で、主の十字架と復活の福音の宣教に取り組んだ。その意味では、職業労働への勧めは彼の関心の周辺に位置する。しかしそのことは、日常の労働を放棄し、徒に動き回る生活を承認することを意味しない。むしろ再臨のキリストを迎えるために生活を整えることが求められる。具体的には、静かに労働に励み、秩序ある生き方に努める。彼にとって労働を重んじることは、福音への応答の必然的な帰結なのである。

(5) 結び

「働こうとしない者は、食べてはならない」との格言の源泉は、ヘレニズムよりも、旧約に発し、新約へと受け継がれた労働観に求められる。J資

料以来、神が人間に与えた労働の使命は、箴言など知恵文学へと引き継がれ、一般民衆に根付いた。イエスもまたそれに従い、自ら働き、また働く人々を愛した。パウロは、かつてはユダヤ教ラビとして労働に従事し、キリストの使徒となってからも自ら仕事に就いた。福音宣教に専念するようになって、教会に日常労働の意義を説いた。この旧約ヘブライズムの流れの中で2テサ書3:10bの格言が生まれ、以後のキリスト教世界に継承されていく。労働を重んじるヘブライズムの伝統は、教会の歴史のなかで脈々と息づいていく。

3. 2テサ書時代のテサロニケ教会の状況

2テサ書は3:10bの格言を語り、日常的な労働に就くことを強調する。当時の教会は終末とキリスト再臨の理解の点で混乱していた。以下では2テサ書時代のテサロニケ教会の状況を考察する。

1) 状況

2テサ書3:6-15で勤労の勧めがなされるのは、教会の一部の人々が無秩序(3:6、11)な状態に陥っていたからである。キリスト者としてあるべき日常生活を逸脱していた。日常の労働に手が着かず、浮ついた生活をする人々が現れ、教会が混乱した。これに対して2テサ書は労働の意義を説き、「働こうとしない者は、食べてはならない」と命じる。この命令は、キリスト者の生活についての一般的倫理を語ったものではない。無秩序に生き、日常生活を逸脱し、結果的に労働を放棄した者がいるという特殊な状況のなかで語られた。

2) その原因 誤った再臨の理解

こうした状況をもたらした原因は、キリストの再臨への誤解である。「主の日は既に来てしまったかのように言う者」が現れ(2:2)、「終末はすでに起こり、救いは完成している、われわれは完全な者となった」と主張した。もはや、日常生活を積み重ね、働く必要はないとする。そこには元来、労働を軽視するギリシア的思考が働いていたのかもしれない。⁴⁰ キリストの再臨についてのこの誤解が、靈的熱狂主義を引き起こした。

2テサ書はこの熱狂主義が「霊や言葉によって、あるいはわたしたちから書き送られたという手紙によって」(2:2)起こされたという。しかし1テサ書でパウロは、キリストの再臨が間近だと

期待は述べているが（1テサ4:13-5:11）、主の日はいつどのように来るかを具体的に語っていない。1テサ書だけを根拠に「主の日は既に来た」と主張したのではなく、何らかの霊的経験や刺激によって興奮した発言だったのだろう。

霊的熱狂主義が生じた理由の一つは、「あなたがたが今、受けているありとあらゆる迫害と苦難」（1:4）である。「あなたがたを苦しめる者」（1:6）、「神を認めない者や、わたしたちの主イエスの福音に聞き従わない者」（1:8）がいる。外部から教会を圧迫する存在が推測される。それが誰か明らかではないが、テサロニケ教会のキリスト者たちが外部からの圧迫に苦しめられて熱狂主義的なキリスト再臨信仰に走ったことが予想される。第二は終末の遅延という事態である。2テサ書執筆時までには、パウロが1テサ書4:13以下で述べた形で再臨は起こらなかった。再び主が来られ、救いが完成する時は近いという期待は裏切られたように思われた。それに対し霊的熱狂主義は、異なった形で霊的にキリストの再臨は既に起こったと主張する。それが教会に混乱をもたらし、人々の労働意欲を弱め、無秩序を招いた。

3) 2テサロニケ書の終末理解

2テサ書3:6-15の勤労の勧めは当時の誤った再臨理解を背景としている。「キリストは既に来た、救いは完成している」と霊的熱狂主義は語る。それに対して2テサ書は独自の終末理解を説き、誤った再臨の期待を正す。

(1) 神の報復の思想 1テサ書では、信仰者が苦しむのは、み言葉を受け入れ、聖霊による喜びを味わい、⁴¹ 使徒と主イエスに倣う者となるためである。⁴² 苦難を通して神のみ言葉がより深く理解され、信仰が深められて喜ぶ。苦しみが内面的な信仰を豊かにする。それに対して2テサ書では、苦しみは、神の国に入る資格を決定する判定の基準である。⁴³ 苦しみがあり、それに耐えることが、すなわち神の国に入るための条件となる。そのことは、終末における「神の報復」の思想によって補強される。「神は…あなたがたを苦しめている者には、苦しみをもって報い、また、苦しみを受け入れているあなたがたには、わたしたちと共に休息をもって報いてくださる」（2テサ1:6-7）。終わりの時、今、苦しんでいる者は安息を得、苦

しめている者は苦しめられる。不信の者、神のみ言葉に聞き従わない者は罰を受ける（1:9）。この報復の思想は、パウロの終末理解にはない。2テサ書は、現在の苦しみと終末の安息を直接に結びつけ、教会員に信仰の忍耐を求める。

(2) 終末の遅延の独特な理解 テサロニケ教会には「主の日は既に来てしまった」と主張する者が現れ、教会が「動揺し、分別を無くし、慌てふため」（2:2）いた。これに対し2テサ書2:1-12は、終末へと至るプロセスを示す。これにより終末の遅延の事態を説明し、誤解を正す。終末へのプロセスは「不法の者、つまり滅びの子が出現」（2:3b）することで始まる。彼が神への反逆を開始する。⁴⁴ 終末は神の国が次第に世の力を駆逐していくのではない。終末が迫るほど、神に敵対する勢力は力を増す。⁴⁵ この「不法の者」ἀνόμια⁴⁶は終わりの時に至り最大の力を誇示する。「神…に反抗して、傲慢にふるまい、ついには神殿に座り込み、自分こそは神であると宣言する」。⁴⁷

2テサ書の終末理解の特徴は「今、この不法の者を抑えているものがある」（2:6-7）ことである。「不法の秘密の力は既に働いている」（2:7）。そのためキリスト者は苦しめられている。しかしまだ不法の者を抑えている存在がある。ゆえに彼は力を完全には発揮できていない。終わりの時に「抑えているもの」ὁ κατέχωνが除かれる。その時、不法の者は解き放たれ、悪の力が噴出する。この終末においてイエスが再臨する。イエスは不法の者を「御自分の口から吐く息で殺し、来られるときの御姿の輝かしい光で滅ぼしてしまわれ」（2:8）。主の報復が行われる。この「抑えているもの」がいるから終末の到来が遅れていると2テサ書は説明する。

「不法の者、つまり滅びの子」とはベリアルや反キリストのことだろう。⁴⁸ ではこれを「抑えているもの」は何か。サタンやローマ帝国、パウロや福音宣教の業、神自身を指すなど諸説があるが、地上の力を越えた超越的、天的な力が想定されている。⁴⁸ 不法の者を抑え、終末の到来を遅らせている存在があるから終末の到来が遅れている。主の日はまだ来ていない。今こそが、福音伝道によって魂の救いを実現すべき時となる。

この終末理解について2テサ書は、パウロがテサロニケ滞在当時、繰り返し語っていたものとする（2:5）。しかし1テサ書でパウロは、このような終末へと至るプロセスを語っていない（1テサ5:1以下）。終末の到来について知りうる手がかりを与えてもいない。それは他の手紙でも同様である。こうした終末の理解はパウロに由来するのではなく、2テサ書独特の理解である。そして2テサ書が独自の終末思想を展開したのは、「主の日は既に来てしまった」と主張し、結果として無秩序な生活に陥ってしまった人々に対して、終末はまだ来ておらず、静かに秩序ある生活をすべきであると教えるためであった。

(3) 終わりを待ち望む姿勢

2テサ書の独自の終末理解は、誤った終末思想によって霊的熱狂主義に陥り、無秩序な状態にある人々に惑わされないよう警告するためだった。

彼らは、終わりの時が既に来たという精神的高揚から仕事を離れ、むやみに騒ぎ回っていた。それに対して、終末はまだ来ていない、静かに備え、労働に励むべきであると教えた。

2テサ書の終末理解によれば、終わりを待ち望む現実の姿勢として第一に重要なのは、日常生活の秩序を守ることである。その重要な部分が「自分で得たパンを食べ、静かに自分のことをする」（3:12）ことであり、その指針が「働こうとしない者は、食べてはならない」という格言である。

第二は、そのために使徒の教えや伝承に堅く立つことである（2:15）。再臨のキリストを待ち望み、迎えるとは、時代や人々の動きに惑わされ、日常性を失うことではない。むしろ、いつ主をお迎えしてもよいように、使徒以来の教えに聞き従い、日常の労働によって静かに生活することである。

4) 結び

2テサ書は、誤った終末理解を正し、そこに高まった霊的熱狂を鎮めるために書かれた。異様な興奮と混乱に対して、日常性を取り戻すことを求めている。そのために「働こうとしない者は、食べてはならない」と言われる。したがってこれは、いつどの時代にあっても守るべき絶対的倫理とは言えない。「労働の黄金律」として固定化、一般化、神聖視されるべきではない。当時の混乱した

テサロニケ教会にこそ必要な言葉であった。

4. 2テサロニケ書3:10の思想史的影響

旧約・ヘブライ的な泉に発しイエスとパウロに受け継がれた労働観は、2テサ書に至り、当時の教会の終末論的熱狂の状況に触発されて「働こうとしない者は、食べてはならない」という格言に先鋭化、定式化された。2テサ書はパウロの手紙の一つとして重んじられ、正典となる。以後、この格言は神の言葉としてキリスト教思想史に大きな影響を及ぼすに至る。その流れを追う。

1) 古代教父

(1) アタナシオス⁴⁹ (296頃-373)

彼の労働観は『アントニオス伝』に見られる。彼は第5回の追放（365-366）の際、エジプトに逃げ、当地の修道士のもとに滞在した。その時、当時エジプトの砂漠で修道生活をしていたアントニオス（251頃-356）を知ったと思われる。その死後、伝記を執筆し、生涯を描き、修道生活の理想を表明した。キリスト者の生き方の模範も示している。本書は多くの写本が残され、ラテン語を初めコプト語やアラビア語、エチオピア語などに翻訳され、広く影響を与えた。とくに修道生活のあり方、その理想を西方に伝える役割を担った。

同書3(5)アントニオスは「両親から相続した財産に心を惹かれ惑わされぬよう、親族の思い出に耽らぬよう心がけ、敬神の修行に全精神を集中するよう全身全霊を捧げていた。」3(6)「また『何もせず怠けている者は食べてはならない』と記されていると聞いていたので、自らの手で働いていた。その成果の一部をパンにあて、残りは貧しい人々に施していた」⁵⁰

アタナシオスはアントニオスが砂漠で厳しい生活をしつつ「町の郊外にとどま」ったと言う。⁵¹

町で働き、収入を得て個人的修道生活を行った。托鉢など、寄進に依存するのではなく、自ら生活を立てつつ聖書の朗読と祈りに専念した。労働の根拠として2テサ書3:10bが挙げられている。

この格言がアントニオスに、世俗生活を全て斥けるのではなく、その近くにあり労働に従事しつつ祈る生活をもたらした。同書がどれほど正確に実際のアントニオスの生活を伝えているか疑問視されているが、⁵² 働きつつ祈る修道士の生活の理

想が語られ、西方世界に伝えられ、そこでの修道院の形成に影響をもたらしたことは事実である。

(2) カップパドキアのバシレイオス⁵³ (330頃-379)

その著『修道士大規定』問37で、祈りに生きる修道士にとって労働が不可欠だとする。「わたしたちが勤勉に働かなければならないということは自明である…使徒が明白に、働こうとしない者は食べてはならないと命じている以上、無為徒食がどれほどの悪であるかは改めて言うまでもない。日々の食料は誰にとっても不可欠であるように、その人の力に応じた労働もまた不可欠である。」⁵⁴労働は弱い兄弟を助ける隣人愛の実践でもある。「他方、祈りや詩編朗唱のためには、実に他の多くの義務のためと同様、すべての時が適しており、仕事のために手がふさがっている最中でも、それが可能な場合、またそれ以上に信仰を高めるのに役立つ場合には、私たちはときおり、舌を使って神を讃美することができる。…こうして…労働の最中でも祈りの務めを果たすことができる。」⁵⁵仕事の目的は神を喜ばせることにある。ゆえに礼拝や祈りを妨げる恐れのある仕事は避けるべきである(問38)。バシレイオスはアタナシオスとは異なり、個人的修道生活ではなく、共同的修道生活を重要とする。そこでは神への愛と奉仕、隣人愛を基本とし、具体的に仕事を通して互いを支えあう。それは祈りと両立するばかりか、体を訓練し、愛を実践するために有益であるとされる。こうした労働への積極的評価が、2テサ書3:10bなど、聖書の言葉に基づいて行われている。

(3) エジプトのマカリオス⁵⁶ または偽マカリオス(300頃-390頃)

その著『大書簡』第10章で労働の意義を強調する。⁵⁷ ①修道士は祈りに専念しつつ、神から命じられた他者への奉仕と労働を喜び進んで行く。②その労苦は神の愛に応え、自由意志によって行われる。③善行は人からの名誉を求めて行うのではなく、神のためだけに行う。④人からの称賛を求めず、神の栄光を明らかにするために善い業は行われる。⑤言行録15章の使徒会議が命じるのは、偶像崇拜を捨てて真の言葉を聞き、霊的成長を遂げることである。そこから⑥で、祈りと奉仕を怠る者を、2テサ書3:10bに基づき「働く気のない者」と呼ぶ。この箇所を初め多くの聖書箇

所で今も労働が命じられ、それにより人は永遠の命に結ばれ、豊かな実りを生む。マカリオスはバシレイオスと同じように、修道院共同体の形成に努めた。修道士は神への愛に基づき、服従、愛、奉仕、祈りと労働に励むべきであると教えた。

(4) アウグスティヌス⁵⁸ (354-430)

その著『修道士の労働』⁵⁹で労働観が述べられる。第1章で2テサ書3:10bを引用し、『働かざる者は、食うべからず』と語っているパウロに従うことを拒否している私たちの息子たち、兄弟たち、修道士たちに対して、そのような勝手を許していいのかどうか⁶⁰と語る。一部の修道士たちが、「働きもしない空の鳥や野の花が神に養われ、美しく装われている」(マタ6:26)とのイエスの言葉を根拠に労働を拒否しているのは、使徒パウロの言葉と矛盾していると冒頭で明示する。

2テサ書3:10bは第3章でも用いられる。⁶¹福音書のイエスの言葉は使徒の言葉と結びつけて理解されるべきである。そしてパウロは自らの例を引いて、キリスト者が肉体労働に就くべきことを明確に指示している。

第25章でも2テサ書3:10bが引用される。⁶²労働を拒否する修道士たちは、献身とは職業を捨てることであり、修道生活では働くべきではないと主張する。しかし修道士の労働は所有を増やし傲慢になるためではなく、共同生活を通じ互いに奉仕をし、愛し合うためになされる。ゆえに強い者も弱い者も、豊かな者も貧しい者も、各々の力に応じて働き、食べ、生活する。これに基づき第26章では、イエスはマタイ6:25-26で働くことのできない者を配慮しておられると語る。つまり働ける者は働くべきであり、怠惰な修道士は霊的な生活を貧しくし(第28章)、ついには良い修道士を汚染し、怠惰にすると警告する(第30章)。

修道士に労働の義務はないとの主張に対し、2テサ書3:10bを効果的に用い、修道院における労働の意義を的確に述べている。労働と祈りは対立するものではない。祈りつつ奉仕し、愛を実践する。労働により霊的に訓練される。アウグスティヌスは修道院における祈りと労働を神学的に結びつけた。それが後のベネディクトゥスの「祈りかつ働け」というスローガンへ発展していく。

(5) 結び

古代教父たちにとり、労働の問題は重要だった。キリスト教がローマ帝国内に広まるとともに、聖書の労働観はギリシア・ローマ的価値観と出会う。後者は、肉体労働は奴隷の担うものとし、積極的な評価を与えなかった。それに対して旧約・ヘブライ的思考では、労働は天地創造いらい人間に与えられた本質的な部分をなす。とくに祈りと瞑想を専らとする修道士に対し、労働の意義を明確に示すことが重要な課題となった。

①教父たちは、修道士にとって日常の労働は意味があるとした。それは富を増し加えるためではない。神の愛に基づき他者を愛し、これに奉仕する上で、また修道生活の霊的な向上のためにも、さらには共同体としての修道院を形成する上で意味がある。とくに聖書を誤解して労働を離れ、祈りに専念しようとする修道士たちや、労働を厭い修道院を巡り歩く者たちに対し、修道生活の明確な指針が示された。これは修道院だけでなく、信仰共同体である教会の形成の上でも意義深い。また信仰と労働、霊的な養いと身体的な働きとの関係が明らかにされる。2テサ書3:10bの格言は、この取り組みを進める原動力の一つとなった。

②しかし教父たちの関心は、直接には修道院における労働にある。労働には意味があるが、非利己的な、他者への愛と奉仕として行われるものに限られる。従って祈りを妨げる恐れのある種類の労働や、「過重な労働」は好ましくないとされる。⁶³世俗の職業労働そのものを直接、積極的に評価してはいない。全面的な職業労働の評価は、宗教改革まで待たなければならない。

2) ピューリタニズム リチャード・バクスター⁶⁴ (1615-1691)

彼にとって労働は、神に祈り、思いを集中することと並び、信仰生活の中心である。神から託された能力と時間を有効に使い、キリストのために善い業を行うことが求められる。具体的には神と人に仕え、職業労働を通して神と人のために益を図り、貢献する。その際しばしば2テサ書3:10bが用いられる。「働けるのに働こうとしない者には、食べる資格がありません。怠惰はソドムの罪の一つです。…毎日のパンを得るために、祈るとともに働かなければなりません。…そうすれば、相当のものを手に入れることができ、必要な人に

分け与えることもできるでしょう」。⁶⁵ 全ての人に天職callingが与えられている。天職に従事し、労働に励むことにより誘惑を退け、禁欲に生きることができる。2テサ書3:10bが、こうした職業観を押し進める力となった。

『キリスト教指針』も同様である。ここでは、個人の義務として天職と労働が挙げられ、そのための指針が示される。⁶⁶ その第1の指針は「労働の生活がいかに必要か、その理由」を指摘する。その問1「労働はすべての人に必要ですか」に対して「労働可能なすべての人にとって、(義務として)必要です」⁶⁷と答える。その理由について問5の答で「神がすべての人に厳格に命じておられます。神の命令はわれわれにとって十分な理由です」と述べ、その神の命令として第一に2テサ書3:10bを挙げている。⁶⁸ 神の命令としての労働については、それによって行われる有益な仕事が教会と公共利益に資すること(問5-5)、精神的能力を維持すること(問5-6)、健康と生命のために必要であること(問5-7)、精神を危険な誘惑から遠ざけること(問5-8)が指摘される。

指針2は「定着した労働」が必要であるとする。また指針9では「職業の利益に眼を向けることは合法的であり、適切でもあります」⁶⁹とも述べている。富裕になることが第一の目的となつてはならないが、「神のために富裕になるように労働することができる」⁷⁰と語る。

バクスターは、世俗の職業労働を神から与えられた天職とする。神の命令である労働は、もはや中世以前のように修道院の中に閉じこめられていない。キリスト者が世俗にあって職業労働に励むことにより、神の栄光を現すことができる。労働は全キリスト者にとって、神から与えられた義務である。その結果、富を得ることが認められている。この新しい市民的労働観の確立にあたって、2テサ書3:10bの果たした役割は大きい。

3) ウラジミール・レーニン⁷¹ (1870-1924)

(1) 論説 彼はこう述べている。

「ソヴェトはまだ『おじけ』しており、まだ本調子をだしていないし、社会主義制度をつくりだすという新しい、偉大な仕事にまだ『くいこんで』いない。ソヴェトはもっと大胆に、もっと創意をもって仕事にかからなければならぬ。各『コン

ミューン』が一どの工場も、どの農村も、どの消費組合も、どの供給委員会も一おたがいに競争しながら、労働と生産物分配にたいする記帳と統制の実践的組織者として行動しなければならない。…『働かざる者は食うべからず』これが社会主義の実践的戒律である。これこそ実践的に組織すべき点である」（傍点原著者）⁷²

レーニンは2テサ書3:10bの「働こうとしない者は、食べてはならない」を「働かざる者、食うべからず」とする。働く意志がありながら働くことのできない者への視点はない。それは第一に、全ての価値は労働によって生み出されるとする労働価値説の影響がある。そこでは労働が絶対視、神聖化される。第二に、ソビエト連邦における社会主義建設が計画どおり進まず、工場労働者や農業労働者に生産性向上を訴える必要があった。

伝統的には、レーニンが「働かざる者」と呼んだのは、生産手段を独占し自らは汗を流すことのないブルジョアジーや地主、貴族などであると言われる。確かにその面は否定できないが、このレーニン自身の言葉によれば、勤労意欲を欠いた労働者や農民をも指して使われている。革命後も、国民の勤労意欲は急速には向上しなかった。笛吹けども踊らずの現実を前にしてレーニンが思いだした言葉は聖書であった。宗教を害悪とみなし、1922年には連邦内の正教会やイスラム寺院の資産を没収し、多くの宗教指導者を処刑した彼にとっては皮肉なことであったかもしれない。

（2）ソビエト社会主義共和国連邦憲法（いわゆるレーニン憲法）1936年　レーニンが死んだ1924年、ソ連憲法が制定されたが、1936年にこれを修正し、第二次憲法が制定された。これもまた革命の父レーニンの思想を受け継ぐもので「レーニン憲法」と呼ばれる。その第12条は「ソビエト同盟においては、労働は、『働かざる者は食うべからず』の原則によって、労働能力あるすべての市民の義務であり、名誉である」となっている。宗教を「超越した」社会主義国家の中枢である憲法にも、レーニンの好んだ2テサ書3:10bが引用された。

（3）日本への影響　この格言は日本では、聖書の言葉としてよりも知識人や左翼活動家により革命家レーニンの言葉として広められた。そのため

聖書本来の意味ではなく、労働を絶対的善として神聖化するマルクス主義的な意味で知られた。日本国憲法第27条は「すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」とし、この勤労の義務は、教育を受けさせる義務、納税の義務と並び、日本国民の三大義務と言われる。これはソ連憲法第12条の影響であるとの指摘もある。⁷³ 工場や土地などの生産手段の私有を認める日本では、厳密には労働は国民の義務であるとは言えない。にも拘わらず労働の義務が表記されたのは、レーニンというレンズをとおして2テサ書3:10bの言葉が、歪んだ形で伝えられた結果と思われる。

おわりに

2テサ3:10bの「働こうとしない者は、食べてはならない」という格言は労働の勧めである。

これが「働かざる者、食うべからず」という形で流布した。今日この形の格言には、特にベイシック・インカム⁷⁴の視点から強い抵抗が示されている。労働市場が流動化・不安定化し、完全雇用が達成できない現状で、失業者や部分労働者、またワーキングプアと呼ばれる人々に対して、まるで本人の働きが足りないかのように「働かざる者、食うべからず」と語るのは適切ではない。またこの格言によって賃労働だけを強調すれば、家事労働者や子育て中のシングルマザーの働きは看過されることになる。さらには高齢者や障がい者など、働きたくても働けない者の存在は否定される。むしろ目指すべきは「働きたいけれど働けない者は食べてもよい」⁷⁵社会であり、さらには「働かない者も食べてよい」社会ではないと言われる。

こうした批判に対して、第一に、2テサ書3:10bの格言「働こうとしない者は、食べてはならない」は、「働かざる者、食うべからず」とは異なり、働く意志を問うている。働いていない者すべてを否定しているのではない。

第二に、ここでの「働き」は賃労働に限定される訳ではない。旧約・ヘブライズムの伝統では、「働く」とは、販売に値する商品を生産することだけに限らない。人間は神によって創造され、与えられた恵みとしての能力を感謝して用いるよう求められている。それによって自然世界を良く治め、隣人に対して愛の奉仕を行い、教会や社会な

どの共同体を形成することが期待されている。

第三に、2テサ書3:10bは、キリストの再臨を誤解して霊的熱狂主義に陥り、働くことを止めてしまった当時のテサロニケ教会の人々に対して語られている。あの格言は決して、時代を超越した絶対的倫理、「労働の黄金律」ではない。

第四に、教会は2千年の歴史の中で、2テサ書3:10bの言葉を重く受け止めてきた。古代教父たちは修道生活のなかで祈りと労働の関係を深く捉えた。宗教改革以後のピューリタンたちは職業を神から与えられた天職と見做し、これに励むことによって神の栄光を現そうとした。その結果、市民社会を責任的に担う存在となっていくた。

2テサ書3:10bの言葉を正確に受け止めつつ、今この時代にあってこれをどう生かし、どのような社会を形成していくのかが問われている。

参考文献

〈注〉

- ウラジミール・イリッチ・レーニン（1870-1924）ロシアの革命家、政治家。マルクス・エンゲルス主義を継承してロシア革命を成功させ、その影響は日本にも及んだ。
- レーニン憲法　1936年に制定されたソビエト社会主義共和国連邦憲法。1924年憲法を修正したもの。いずれもレーニンの影響が強くみられる。
- 山森亮『ベーシックインカム入門』2009年
- 2テサ書3:10bは「働こうとしない者」であり、当事者の労働の意志を問うている。だがレーニンは「働かない者は」という格言を採用した。それは労働を絶対的善とし、実際に労働者による社会支配を目指したためと考えられる。格言の変更がいつどのようになされたかは不明である。
- フィリピ2:27なども同様。
- とりあえずは、1テサ4:11-12や同5:14などを指すと考えられる。
- 「イエス・キリストの名を称えて」ととるか、「イエス・キリストの委任（指令）によって」、「イエス・キリストの使徒として、その権威をもって命じる」ととるか、分かれる（岩隈直訳註『新約聖書6』1977年　64頁）。著者が使徒パウロの権威を強調するために「イエス・キリストの名前」を用いたとすれば、後者が該当するだろう。
- 2テサ書で使徒パウロの権威を強調する表現は、他

にも、2:15や3:17にも見られる。

^[1] Frame,James, 『Epistles of St.Paul to the Thessalonians』, ICC 1975 p.304

^[2] 拙稿「パウロにおける労働」2011年『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要第4号』所収

^[3] 田川建三『新約聖書・訳と註』2009年　645頁

^[4] 岩隈　前掲書　64頁

^[5] 田川建三　前掲書　647頁　「働きたくない」は願望であり、意志を問う「働こうとしない」との原文とは異なると批判している。他方、田川は、ここでは労働の意志を重要とする考えを批判し、古代言語においてこうした微妙な意味を読みとるのは読みすぎであるとも記している。

^[6] 旧約では創世3:19、18:5、2サム9:7、2王4:8、詩41:9などで、新約ではマコ3:20、マタ15:2、ルカ14:1などでこの使い方がされている。

^[7] 1コリ9:4-12a

^[8] マタ10:10、ルカ10:7

^[9] 前掲・拙稿「パウロにおける労働」を参照

^[10] 1コリ9:1-18

^[11] ヨハ20:25

^[12] 言行録23:25。新共同訳では「内容」となっている。

^[13] 1テサ1:7

^[14] 1テサ1:6-7

^[15] 1コリ4:16、11:1

^[16] 2テサ2:2

^[17] 松永普一『テサロニケ人への手紙』1995年　249頁

^[18] A.Deissmann, 『Licht vom Osten』, S.228　松永・前掲書249頁による

^[19] 拙稿「旧約の労働観 עֲבָדָה をめぐって」2009年（『北陸学院大学・北陸学院短期大学部研究紀要第2号』所収）を参照

^[20] 箴言12:24、27、13:4、21も同様。

^[21] 箴言12:24、27、10:4、19:15

^[22] この点で預言者は異なる。アモスは農業者出身の預言者として、北イスラエル王国の政治的腐敗と経済的搾取を、農業の用語を用いて厳しく批判している。

^[23] 拙稿「共観福音書の労働観」2010年（『北陸学院大学・北陸学院短期大学部研究紀要第3号』所収）を参照

^[24] マコ6:3をマタイは「この人は大工の息子ではないか」（13:55）、ルカは「この人はヨセフの子ではないか」（4:22）と修正している。マルコについても、P⁴⁵および少数の小文字写本がマタイと同様「この人は大工の息子ではないか」としている。しかし ⲚBCDΛWΘといった有力な大文字写本はすべて「この人は大工ではないか」となっている。アレクサンドリア学派の教父オリゲネス（185頃-254頃）

は「大工の息子」を支持しているが、これは聖書釈義をめぐる議論の結果ではない。イエスを大工と嘲り、その復活を否定しようとしたケルススの異端的発言への反論として述べたものである。

33 マコ 2:23-28、3:1-6 など

34 1 コリ 7:29 口語訳

35 農夫が畑に種を蒔く姿（マコ 4:3-8）、作物の成長の具合（マタ 13:31-33）、麦畑に生えた毒麦の厄介さ（マタ 13:24-30）などは、農耕への関心の深さを伺わせる。牧畜労働の実際（ルカ 15:4-6）や農園労働者の雇用形態（マタ 20:1-16）、漁師の業務内容（マタ 13:47-48）にも詳しい。

36 岩の上に家を建てる熟練建築者（マタ 7:24-27）、迷い出た羊を捜し求める、職務に忠実な羊飼（マタ 18:12-13）、主人の留守中に預けられた資産を用い、労働に励む僕（マタ 25:14-30）、主人に忠実に留守を預かる管理人（ルカ 12:4-48）などが高く評価されている。

37 前掲拙稿「パウロにおける労働」を参照

38 1 テサ 2:9、1 コリ 4:12

39 Bruce,F.F.,*The Book of the Acts*,1958 聖書図書刊行会訳 397頁

40 Geoghegan, Arthur *The Attitude Towards Labor In Early Christianity And Ancient Culture* 1943 p.111-112

41 1 テサ 1:6、2:14

42 1 テサ 1:6

43 2 テサ 1:5 「これは、あなたがたを神の国にふさわしい者とする、神の判定が正しいという証拠です」

44 「反逆」は本来、政治的な用語だったが、ヨシ 22:22、エレ 2:19、言行録 21:21 などではいずれも、信仰から離れ、神に反対することを意味している。松永・前掲書 221頁

45 ダニ 8:23、マタ 24:12

46 2 テサ書における「不法の者」とは、2 コリ 6:15の「ベリアル」、またヨハネ書簡の「反キリスト」（1ヨハ 2:18、22、4:3、2ヨハ 7）と同一と考えられる。

47 2 テサ 2:4。これはマコ 13:14の記述と重なる。

48 「不法の者を抑えているもの」を、①サタンやローマ帝国と取ると、これらはともに教会に敵対する勢力であり、「不法の者」に反対する力とはなりえない。②パウロや福音宣教、また神自身と取ると、終末時、それもキリストの再臨の直前に「取り除かれる」という 2:7 の叙述が説明できない。③トビト 8:3 や 1エノク 10:4に見られるような、超越的、天的な勢力と取るのがよいと思われる。松永・前掲書 225-226頁

49 アタナシオスはアレクサンドリアの主教となり、生涯をとおり、受肉論ではロゴス・キリスト論を展開し、三位一体論における父と子の同質性homousiosを守り闘った。父子の同質性を脅かす論敵アリオス（250頃-336頃）との闘いは、主教秘書として出席したニカイア公会議（325）に始まり、途中5回17年にも及ぶ追放・逃亡生活を経てアレクサンドリア公会議（362）の成功にまで至る。著作の多くは、アリオス派への反論、批判である。『異教徒反駁論』*Orationes contra Gentes*（318頃）、『アリオス派駁論』*Orationes contra Arianos*（356頃）、『弁論』*Apologia ad Constantium*（357頃）、『アリオス派史』*Historia Arianorum*（358頃）など。しかし後にまで愛されたのは『アントニオス伝』*Vita Antonii*（357頃）だった。

50 小高毅訳 『中世思想原典集成 I』1995年 777頁

51 同書 3(4) 777頁

52 木間瀬精三「アタナシオスの『聖アントニオス伝』の資料価値」『聖心女子大学論叢』第17集 1951年 53-56頁 小高訳・同書による。

53 バシレイオスは、ニュッサのグレゴリオス、ナジアンゾスのグレゴリオスとともにカッパドキア三教父の一人に数えられる。アテナイで修辞学を学んだが、篤信の姉マクリーナの影響で修道の生活に入った。各地の修道士を訪問後、ネオ・カイサリアの近くアンニシの森に修道院を建て、修道生活を行う。370年にカイサリアの司教となる。エウノミオスとのアリオス主義論争や、聖霊異質論者との論争を行い、三位一体論を弁護し、ニカイア信条を守った。その働きが、死後のコンスタンティノポリス公会議（381）を成功に導いた。彼自身は修道院の共同生活を整えることに努め、東方の共住的な修道院の原形を作り上げた。ほかに貧しい人々のための宿泊施設や病院を建てた。著作は、多くの手紙の他に『エウノミオス駁論』*Adversus Eunomium*（365頃）、『聖霊論』*De Spiritu Sancto*（375）がある。共住的な修道院を確立するために『修士大規定』と『修士小規定』を著した。ともに修士たちの質問にバシレイオスが答える形となっている。『大規定』は55項目にわたり修道生活の基本精神を説く。『小規定』は日々の生活について313項目を扱っている。『大規定』は聖書に基づき、主の命令を具体的に示している。キリスト者にとって重要なのは神と人への愛であり（問1）、これに専心するために修道生活がある（問6）。それは共同生活であるがゆえに相互の奉仕と隣人愛の実践、聖霊による共同体の形成が求められる。修道士は神を愛するがゆえに人に仕え、自分を捨てて霊的指導者に従い、節制し、労働に励むべ

きだとする。

54 桑原直己訳 『中世思想原典集成 II』1995年 253-254頁

55 同書 254頁

56 マカリオスは30歳の頃、エジプトの砂漠に修道士たちを集め、修道院を開いた。その清貧の生活と奇跡を起こす力で広く知られた。アントニオスに影響を受ける一方、アタナシオスを強く支持したため、アリオス派によって追放されたこともある。彼の名による著作には、『大書簡』や『説教集』、『霊的講話集』がある。『大書簡』はニュッサのグレゴリオス（335頃-394）の『キリスト教綱要』と内容的に多く重なるため、両者の依存関係をめぐり論争が行われている。決着はつかず、両者が互いに影響を与えあったとも言われる。『大書簡』は、修道院で共同生活を営む修道士たちが抱く、現場での疑問に答える。いわば修道士のマニュアル本である。序（第1章）に続き、第2-5章で神学の根本問題を扱う。とくに第2章は381年のコンスタンティノポリス公会議の信条が反映している。第6-11章でその根本教義を修道院生活でどう実現するか、論じる。修道院の共同生活で、とくに自分を虚しくする謙遜と他者への愛を強調する。12章はまとめであり、さらに批判に対して13章で弁明する。聖書の言葉を豊富に引用し、解釈して根拠としている。

57 土橋茂樹訳 『中世思想原典集成 III』1995年 317-319頁

58 アウグスティヌスは北アフリカ、タガステで生まれた。文法学や修辞学を学ぶ。一時期、マニ教徒となるが、母モニカの祈りのもと、アンブロシウスと出会い、キリスト教へと回心し、ヒッポの司教となる。マニ教やドナートゥス派、ペラギウス主義と戦い、多くの著作を残している。幅広い主題に取り組み、独自の見解を展開した。古代西方で最大の教父とされる。

59 『修士の労働』（宮谷宣史訳『アウグスティヌス著作集27』2003年 99頁以下に所収）の成立は、宮谷によれば（宮谷宣史『アウグスティヌスの神学』2005年 76頁以下）、カルタゴ司教アウレリウスの依頼による。当時、カルタゴの修道院では、マタイ 6:25-26のイエスの言葉を誤解した修道士たちがいた。修道士は祈りと聖書朗読、賛美や人々の霊的指導に専念すべきであり、自らは働かず、信者の施しによって生きるべきだと主張した。それが教会の中に対立を生んでいた。この問題を解決するため、その検討と見解の表明をアウグスティヌスに求め、この書が書かれた。

60 『アウグスティヌス著作集27』2003年 105頁

61 同書 109頁

62 同書 156頁

63 バシレイオス『修士大規定』問38 前掲書 257-258頁

64 バクスターは英国ピューリタン牧師。独学で神学を学び、国教会の按手を受ける。しかし腐敗した国教会の現実を批判し、非国教会に接近する。20年近く、キダーミンスターで説教師として働き、労働者たちを牧会する。一方、内戦時代には議会派に参加し、従軍牧師となった。しかし同派の急進勢力と距離を置き、O.クロムウェルに対しても批判的であった。終始、穏健なカルヴィニズムに立ち、教会制度に関しては中庸的な長老主義を保った。国教会派と非国教会派との対立が激化し、後者においても長老派と独立派が衝突するなかで、分離主義に抗し、新しい国民教会の形成を求めた。その結実としてウスターシャー教会連合を結成、同地の諸教派の牧師・教会が連携し、国民教会の形成を模索した。しかし1660年の王政復古により教会連合は解散し、バクスター自身も説教を禁じられ、投獄される。1689年の名誉革命後も教会一致を願い、説教・執筆活動を続けた。著作は多く、なかでも『改革された牧師』*The Reformed Pastor* 1656、『新約聖書義解』*Paraphrase on the New Testament* 1685、『自叙伝』1696などの他、『キリスト教指針』、『貧者のためのファミリー・ブック』、『家庭信仰問答』などを残している。

65 『貧者のためのファミリー・ブック』p.405-406 引用は今関恒夫『バクスターとピューリタニズム』2006年の324頁による。

66 『キリスト教指針』第1編第10章第1部

67 梅津順一『ピューリタン牧師バクスター』に所収 264頁

68 同書266頁

69 同書271頁

70 同書272頁

71 レーニンはロシアの革命家・政治家。演説に優れ、帝政ロシアに反対する勢力をまとめ、1917年のロシア革命を成功に導いた。初期のソビエト連邦と同共産党の指導者となった。しかし革命後、連邦全体の生産性は上がらず、社会主義建設は困難を極めた。そのため競争原理を導入し、生産性向上を図ろうとした。その精神的根拠の一つが2テサ書 3:10bであった。

72 「競争をどう組織するか」1929年1月20日『プラウダ』第17号 『レーニン著作集 第26巻』1958年 422-423頁

73 八木秀次『日本国憲法とは何か』2003年 172頁

74 ベイシック・インカム（基本所得）は、「全ての人が

生活に必要な所得を無条件で得る権利がある」(山森、前掲書21頁)という立場から主張される。背景には、①完全雇用を前提とした福祉国家の理念が破綻し、②生活困窮者を救うべき第一のセーフティーネットである社会保険が賃労働者優先に偏っており、社会全体をカバーできていない、③第二のネットである公的扶助が、恥辱を感じさせることで受給者数を抑えようとする恣意的な選別によって行われている、④労働を賃労働に限定し、家事労働者や障がい者などがネットから漏れていることなどがある。それに対してベシック・インカムは、生活に必要な所得を、①全ての個人に、②資力調査や稼働能力調査なしで、③公的資源の中から国家ないし地方公共団体が④定期的に、⑤金銭で支払うものである。これにより、働く者も、働く意志があっても働けない者も、働く意志のない者も、全員が基本的な生活を支えられる。その上に、個人の適性、能力、意志に応じた労働で得た収入を加えることができる。その結果、①現行福祉制度より単純化され、②その矛盾(「貧困の罟」、「失業の罟」)が解決される。③社会構成員全員にもれなく給付でき、需給の際の恥辱感を解消できる。④賃労働に従事していない人も、独立した所得を得ることができる、という。

⁵ 山森、前掲書59頁